

一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の背景

甲賀広域行政組合（以下「本組合」とする。）は、甲賀市および湖南市から構成される一部事務組合であり、構成市から排出される可燃ごみおよび可燃性粗大ごみは、本組合が所管する甲賀広域行政組合衛生センター第2施設（以下「衛生センター」という。）において焼却処理を行っています。

衛生センターは、平成7年4月に供用を開始してから約30年間が経過し、施設の老朽化が進行していたことから、令和2年3月から令和6年3月にかけて基幹的設備改良工事を実施し、劣化した機器や老朽化した炉の更新を行いました。この延命化工事により、今後概ね15年程度は継続してごみ処理を行うことが可能となりました。

将来にわたり安定的なごみ処理を継続するためには、後継施設である「甲賀市湖南市新ごみ処理施設」（以下「新ごみ処理施設」という。）の整備に向けた検討を開始する必要があります。しかし、近年、一般廃棄物処理施設の整備費用は高騰しており、新ごみ処理施設を整備する場合、甲賀市および湖南市には多大な財政負担が生じることが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、両市における将来のごみ処理の在り方についてゼロベースで見直した結果、新ごみ処理施設の整備が最も効率的な選択肢であると断定することは困難であり、民間事業者が保有するごみ処理施設に処理を委託するような選択肢も検討すべきと判断しました。また、環境負荷の低減が期待される多様な処理方式も存在していることから、処理方式については焼却に限定せず、幅広い選択肢を視野に入れて検討を進めていくこととしました。

本検討をより現実的なものとするためには、民間事業者の意向を確認し、意見や提案を募る必要があります。従って、いずれの選択肢にも柔軟に対応できるこの時期に、将来の一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング型市場調査を実施することにしました。

2. 調査の目的

本調査は、甲賀市および湖南市における将来のごみ処理の在り方の検討にあたり、多様な選択肢を視野に入れながら、民間事業者の知見を踏まえた、持続可能かつ効率的な処理体制の構築を目指すものです。

なお、本調査の結果については、「甲賀市湖南市新ごみ処理施設整備検討委員会」で報告させていただく予定です。

3. 現状

(1) ごみ処理の現状

近年のごみ処理量は、以下のとおりです。

表 1 焼却処理量と経費

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
人口 (人)	146,026	145,367	144,061	143,619	142,792
焼却処理量 (t)	39,041	38,269	37,087	36,235	35,372
家庭系・事業系の可燃ごみ (t)	38,065	37,101	35,924	35,275	34,422
可燃性の残渣 (t)	976	1,168	1,163	960	950

衛生センターの概要を以下に示します。

表 2 衛生センターの概要

項 目	内 容
施設の名称	甲賀広域行政組合衛生センター第2施設
所在地	甲賀市水口町水口6677番地
所管	甲賀広域行政組合（構成市：甲賀市・湖南市）
敷地面積	76,980㎡
竣工年月	平成7年4月竣工、令和6年3月基幹的設備改良工事完了
形式	流動床式焼却炉
処理能力	225 t /24h (75t/24h×3系列) ※通常2炉運転（必要時のみ3炉運転）
施設概要	受入・供給設備：ピット&クレーン方式 ガス冷却設備：水噴射方式 排ガス処理設備：乾式脱塩処理＋バグフィルタ方式 余熱利用設備：温水変換方式 通風設備：平衡通風方式 灰処理設備：重金属固定化剤処理方式 排水処理設備：再循環無放流方式（クローズド方式）
総事業費	約81億円
施工会社	三井造船株式会社
運転管理	一部委託
職員数	管理事務所：4人 衛生センター：24人
搬入対象物	家庭および事業所で発生する一般廃棄物の可燃性ごみ（生ごみ、紙くず、布類、皮革製品、タンスなどの可燃性の粗大ごみ、布団など）

(2) 将来ごみ量の推計値について

新施設の竣工開始は令和21年度を想定しています。

以下に示す令和21年度のごみ処理量は、令和1年度から令和5年度までの実績に基づく増減傾向をもとに推計したものであり、今後実施される可能性のある減量化施策等は考慮していません。また、令和21年度のごみ処理量を焼却施設で処理する場合の施設規模は、1日あたり106トンと見込んでいます。これは、災害廃棄物処理に対応するための10%の余力を含んだ数値です。この余力を除いた通常の処理規模としては、1日あたり97トンと想定しています。

表 3 令和 21 年度の可燃ごみ処理量の推計値

	R21年度	備考
推計処理量 (t)	27,849t	家庭系・事業系の可燃ごみ：27,069t 可燃性の残渣：780t
(参考) 焼却施設の規模	106t/日	$27,849\text{t}/\text{年} \div 365\text{日}/\text{年} \div \frac{(365\text{日}/\text{年}-75\text{日}/\text{年})}{365\text{日}/\text{年}} \div 97\text{t}/\text{日}$ (小数点以下切り上げ) $97\text{t}/\text{日} \times (100+10)\% \div 106\text{t}/\text{日}$ (小数点以下切り下げ)

ごみピット内の組成調査結果をもとに設定した計画ごみ質は、以下のとおりです。この値は、平成 27 年度から令和 6 年度までに実施した調査結果をもとに、年間 4 回実施している測定の平均値から算出したものです。

表 4 計画ごみ質

項 目		低質	基準	高質	
三成分	水分 (%)	55.36	45.54	35.71	
	可燃分 (%)	40.33	49.43	58.54	→高質/低質＝ 1.75 合計が可燃分%＋灰分%と同値になるように調整
	灰分 (%)	4.31	5.03	5.75	
	計 (%)	100.00	100.00	100.00	
低位発熱量 (kJ/kg)		6,362	8,758	11,155	
単位体積重量 (kg/m ³)		319	206	92	
種類組成	紙類・布類 (%)	16.60	26.84	38.53	
	ビニール・合成樹脂類 (%)	8.22	15.52	24.23	
	木・竹・藁類 (%)	10.84	7.16	1.23	
	厨芥類 (%)	6.48	3.59	0.00	
	不燃物類 (%)	0.96	0.28	0.00	
	その他 (%)	1.54	1.07	0.30	
元素組成	計 (%)	44.64	54.46	64.29	
	炭素 (%)	22.38	28.52	34.91	合計が可燃分%と同値になるように調整
	水素 (%)	3.09	4.03	5.04	
	窒素 (%)	0.61	0.66	0.71	
	硫黄 (%)	0.02	0.02	0.03	
	塩素 (%)	0.31	0.51	0.74	
	酸素 (%)	13.92	15.69	17.11	
計 (%)		40.33	49.43	58.54	

4. 調査内容

以下の項目について回答を求めます。回答は【民間委託ケース】と【公民連携ケース】のうち1つのみで構いません。

【民間委託ケース】：民間施設に一般廃棄物（可燃ごみ）の処理を委託するケース

対象となる施設は、すでに稼働している既存の民間施設に加え、現在計画中の新設施設（これから建設されるもの）も含まれます。民間側が独自に整備を進める施設に対して、本組合が処理を委託する形を想定しています。

（１） 処理受入可否等について

- 1-1. 令和 21 年度に、本組合管内で発生する可燃ごみを全量受け入れることが可能でしょうか。不可の場合は受入可能量（年間・1 日あたり）を記入してください。
- 1-2. 令和 21 年度～令和 40 年度の 20 年間にわたって継続受入が可能でしょうか。
- 1-3. 令和 41 年度以降（20 年後）の受入に関する方針・考え方を記入してください。

（２） 処理方式について

- 2-1. 処理方式（①焼却、②焼却＋バイオガス化、③ガス化溶融、④固形燃料化、⑤その他）を選択してください。

（３） 残渣処理の委託・処理生成物の引取先確保について

- 3-1. 焼却灰、残渣、堆肥等について、令和 21 年度から令和 40 年度までの 20 年間にわたり処理委託が可能かご回答ください。また、現時点で想定している処理方法や処理先があれば、併せてご記入ください。なお、設問 2-1 で固形燃料化（トンネルコンポスト含む）と回答された場合は、生成された燃料の引取先を 20 年間にわたって確保できるかどうかについても検討してください。

（４） 契約期間・費用等について

- 4-1. 想定している契約期間を記入してください。
- 4-2. 20 年間の委託に係る処理費用総額および処理単価（概算）を記入してください。

（５） 施設情報とリスク対応について

- 5-1. 貴施設の所在地または計画地を記入してください。
- 5-2. 処理不能時（故障等）の対応策（例：代替施設、協力体制など）を記入してください。

（６） その他

- 6-1. 処理受入にあたって問題となる条件や留意点を記入してください。
- 6-2. 現時点での課題や懸念事項、ご意見等があれば記入してください。
- 6-3. 施設における CO₂ 排出削減対策の実施を検討されていますか。実施される場合は具体的な対策内容を記入してください。
- 6-4. 施設の多面的利用や熱エネルギーの利用についての考え方を記入してください。
- 6-5. 20 年後の処理についての考え（例：引き続き受入可能か）を記入してください。
- 6-6. 衛生センターから所在地が変更となる場合における、収集運搬などへの影響や、その配慮について考えがあれば記入してください。

注：新たに整備する施設数は 1 施設に限りません。

【公民連携ケース】：一般廃棄物と非一般廃棄物を併せて処理することを前提に、民間事業者が新たに整備する施設に、本組合が処理を委託するケース

施設の建設段階から、本組合による一般廃棄物の処理委託を見込んだ上で、民間と連携して整備を進める形を想定しています。

(1) 処理方式等について

- 1-1. 処理方式（①焼却、②焼却＋バイオガス化、③ガス化溶融、④固形燃料化、⑤その他）を選択してください。
- 1-2. 一般廃棄物（可燃ごみ）を処理する上で、問題のある条件等があれば記入してください。
- 1-3. 本組合以外から受入予定の廃棄物の種類と量について記入してください。

(2) 残渣処理の委託・処理生成物の引取先確保について

- 2-1. 焼却灰、残渣、堆肥等について、令和 21 年度から令和 40 年度までの 20 年間にわたり処理委託が可能かご回答ください。また、現時点で想定している処理方法や処理先があれば、併せてご記入ください。なお、設問 1-1 で固形燃料化（トンネルコンポスト含む）と回答された場合は、生成された燃料の引取先を 20 年間にわたって確保できるかどうかについても検討してください。

(3) 契約・費用・用地等について

- 3-1. 想定している契約期間について記入してください。
- 3-2. 20 年間の処理委託を想定した場合、本組合が負担する金額、および処理単価の想定値があれば併せて記入してください。
- 3-3. 建設用地の候補について記入してください。
- 3-4. 新施設の建設に必要な用地の取得、調査、設計、行政手続き等は、民間事業者で実施予定ですか。

(4) 事業手法・実施体制・スケジュールについて

- 4-1. 発注形態の希望（事業手法 [PFI、民間単独整備など]、公民分担の希望など）があれば記入してください。
- 4-2. 事業の実施体制について記入してください。
- 4-3. 処理開始時期を令和 21 年度とした場合の、事業スケジュールを記入してください。

(5) リスク対応・将来の方針等について

- 5-1. 貴施設が故障等により処理不能となった場合の対応について記入してください。
- 5-2. 20 年後の処理についての考え（例：引き続き受入可能か）を記入してください。

(6) その他

- 6-1. 地域へのエネルギー利用をはじめとした、施設の多面的利用や熱エネルギーの利用についての考えを記入してください。
- 6-2. 施設における CO₂ 排出削減対策の実施を検討されていますか。実施される場合は具体的な対策内容を記入してください。
- 6-3. 課題があれば記入してください。また、本組合に期待することがあれば併せて記入してください。
- 6-4. 衛生センターから所在地が変更となる場合における、収集運搬などへの影響や、その配慮について考えがあれば記入してください。

注：新たに整備する施設数は 1 施設に限りません。

5. 参加対象者と提案に求める要件

サウンディング型市場調査に参加することができる者は、(1)に示す参加要件を満たす者で、(2)に示す提案要件を満たす内容を実施できる能力を有する民間企業、NPO法人等の法人、各種団体等とします。

(1) 参加要件

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者
- (ウ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者
- (エ) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- (オ) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申し立てがなされていない者
- (カ) 国税、地方税、法人税および消費税等を滞納していないこと。
- (キ) 銀行取引停止処分がなされていない者
- (ク) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である代表者、役員または使用人を有する法人等並びにそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。
- (ケ) 参加表明書等の提出時において、甲賀市、湖南市、滋賀県、本組合から指名停止の措置を受けていない者

(2) 提案要件

- (ア) 騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される内容でないこと。
- (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動ではないこと。
- (ウ) 公序良俗に反し、または反社会的な破壊の恐れがある活動ではないこと。
- (エ) その他、本組合が本事業との関連性が低いと判断する行為ではないこと。

6. サウンディング型市場調査の実施について

(1) サウンディング型市場調査の申込受付

本実施要領により、民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

参加を希望する方は、エントリーシート（様式1）およびヒアリングシート（様式2）に必要事項を記入し、令和7年12月5日（金）までに「9.連絡先および提出先」に記載するメールアドレス宛てに参加申込を行ってください。なお、メールの件名は【サウンディング型市場調査 参加申込】としてください。

サウンディングの実施期間は、令和7年12月中旬頃で、各日とも午前9時～午後5時の間とします。詳細な日程は、後日連絡いたします。なお、調査に出席する人数は、1グループ5名以内としてください。

(2) 個別対話の実施

エントリーシート（様式1）およびヒアリングシート（様式2）受領後、実施日時および実施場所をメールにてご連絡をいたします。（調整上、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。）

1グループ1時間（（1）（2）両方提案の場合は2時間）を目安に、ヒアリングシートに沿って対話を実施します。対話では事前資料の提出は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、事前にメールにてご提出ください。また、必要に応じて関連施設の見学希望も受け付けますが、施設の利用状況によっては見学できない可能性もありますのでご了承ください。

なお、対面・Webいずれの方法も可能とします。（Webの場合は、本組合がホスト開催の設定を行い、Zoomを基本とします。）

(3) サウンディング型市場調査の結果の概要公表について

調査の実施結果については、参加者数と提案内容の概要等について公表を予定していますが、参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表しません。公表する内容については参加者へ事前に確認します。

(4) 質問の受付・回答

本調査に質問がある場合は、様式3「質問書」に質問事項を記載の上、「9. 連絡先および提出先」のメールアドレス宛てに送付してください。

7. スケジュールについて

表 5 調査スケジュール

日程	内容
令和7年11月7日（金）	質問書の送付期限
令和7年12月5日（金）	サウンディング型市場調査の参加受付締切
令和7年12月中旬頃	個別対話の実施

8. 留意事項

(1) 参加者の扱い

- (ア)調査は、参加事業者のアイデアおよびノウハウを保護するため個別に行います。
- (イ)参加者の名称は公表しません。また、そこで得たアイデアやデータについては今後検討する公募条件の整理等のために活用しますが、参加者の承諾なしに公表は行いません。
- (ウ)当該施設に関する公募事業等が実施される場合、調査への参加実績や社会実験の実績が優位性を持つものではありません。ただし、公募条件等に反映されるような有用な提案等については、本募集時に加点の対象となる可能性があります。

(2) 調査に関する費用

調査への参加に伴う移動や書類作成および提出等に係る全ての費用は、参加者の負担とし

ます。

(3) 追加調査への協力依頼

必要に応じて、追加調査（文書照会を含む）を実施させていただくことがあります。

(4) その他

(ア)調査で提出された書類については、著作権は作成事業者に帰属しますが、返却はいたしません。

(イ)調査にあたって知り得た情報を、許可なく第三者に伝えることを禁止します。

(ウ)調査に不参加でも、将来実施可能性のある事業公募に参加することは可能です。

9. 連絡先および提出先

〒528-0005

滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

甲賀広域行政組合総務課政策調整係（山中）

電話：0748-62-0056

e-mail：seibi@koka-koiki.jp